

第3回徳島県消防広域化推進計画検討委員会 会議録

- 1 日時 平成31年1月18日（金）10時00分～11時30分
- 2 会場 県庁10階 特別大会議室
- 3 出席者 委員 県
青木圭子（敬称略、以下同じ） 福井廣祐 政策監
岩浅嘉仁 朝日隆之 危機管理部長
遠藤彰良（代理人：平山副市長） 佐藤章仁 消防保安課長
川原和秀
小池和成
小田切康彦
小谷憲市
後藤正和
住友正吉
中野 晋
乃一一夫
藤田元治（代理人：加美副市長）
松村豊大
矢野壽美子

（会議次第）

- 1 開会
- 2 議事
（1）推進計画の見直し方針（案）について
（2）その他
- 3 閉会
（以下、概要は別に掲げる）

■議事

（委員長）

中野でございます。それでは、座ってですね、進行させていただきたいと思しますのでよろしくお願い致します。

只今政策監の方からですね、まあ、これまでの経緯について詳しくご説明いただきました。まああのご説明のとおり前回の会議では、市町村のご意見を含めた、あの、徳島県消防広域化推進計画の見直し方針が示されてですね、まあ、いろいろ議論していただきましてですね先ほどご案内にありましたようにですね指令センターの共同設置等についてですね、やはり必要だなあというようなご意見もございました。でもまああの、一方でですね、まあ、元々の基本方針は県内1消防本部ということで、それが原則になっておりますけれども、そういう方向を目指そうということはあるわけですがけれども、まああの、なかなか、すぐにはですね、1消防本部には

つなげて行くの難しいということで、とりあえずはですね、県内地域のお近いところですね、ブロック化してですね、それを軸にですね、まああの段階的に進めようではないかというようなご議論だったかと思います。今日はあの先ほどお話がありましたように、ここのお手元にですね、推進計画改定案がございますけれども、これについてご議論いただくわけですが、あの前回ですね、あの意見が出ました、通信指令センターの検討というところですね、あの、これについても詳しくですね、ご検討させていただきたいということで、あの事務局の方ですね、あの先進事例についてのまとめもして頂いてございます。ということでまずはですね最初にですね、通信指令センターの共同運用についての意見交換をさせていただきたいと思います。まず最初にですね、資料1にございますけれども、これを元にですね、まず事務局からご説明を受けた上でですね、皆様からご意見を頂戴できればというふうに思っております。資料1からですね。通信指令センターの共同運用についてのご説明をよろしくお願い致します。

(消防保安課長)

【資料1】により、説明

(委員長)

はい、ありがとうございました。ただいま、あの資料を元にですね、通信指令センターの共同運用について。徳島県の現状とそれと、先進事例であります、千葉県の事例をご紹介いただきました。今の話だと。効果というのが、非常にたくさんご説明いただいたところですが、皆さんの方からご質問とかございましたらお聞きしてその後ですね、意見交換もさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

(A委員)

通信指令センター共同運用について、千葉市の先進事例、今ご紹介頂きました。ありがとうございます。千葉県でもやはり、広域化という風な動きの中での今回、通信指令センターの共同運用であったのかということの一つお伺いしたいのと、資料3の千葉県の取り組み内容の中で、平成17年9月に県下31消防本部で協議会の設置という風なことになっておるんですが、この音頭をとられておったのもやはり、千葉県がやはり、関与されて調整されたのか。それから千葉市を中心にスタートしていますが、千葉市の役割というのがもしあの当初、どういう風な、千葉市がやったのかもし分かる範囲であれば、分かる範囲内で教えていただけたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(消防保安課長)

はいあのただ今の千葉市の取り組みの経緯と言いますか、そういうものについてのご質問いただきました。まだちょっと、申し訳ありません、手元に千葉市の広域化計画、多分10年前本県同様、策定してると思うんですけどその計画がちょっとございませんであの千葉市がどういったことを目指して区分をやっているのかと、ただ本県同様こんだけの、あの、多くの消防本部が全部、成り立つっていうのは当然このままいくという計画でなく場合によってブロックまたは、県だけではなかなかないかと思うんです。そういった中で通信指令の一元化から初めて行ったという風にはお伺ひしてます。その一元化については当然、県もこう

いった、推進計画を立てる、という調整役を果たすという位置付けでございますので県も役割を果たしてこれに参画して言ったとただですね、やっぱりあくまで、主体は市町村ということであり、消防の場合は、特にあの千葉市の方の例を聞きますと、千葉市が政令市でもあるということですからかなり人口規模の中でも飛び抜けているのかな、リーダー的な、消防本部もございます、そういったこともあって、千葉市がかなり、その積極的にお声掛けをして行った後、そのようにお伺いしております、そういった形で頑張っただけ**25**の消防本部を束ねて一つの通信指令にするのも、千葉市の消防局の中に作ってやっているというのが現状のようにお伺いしております。以上です。

(委員長)

他にいかがですか。財政的な効果もございますけれども、それ以上にやはり人員を効率的に運用できるという点で、これから人員の確保といい、維持、というのは非常に重要な問題になってますのでその辺が本当にこういう形で実現されるとすればですね、非常に有効な方法かなという風に感じますが、でも一方で、やはり不安な点もおそらくあるかと思っておりますのでその点も視野にこういう点はどうなんだろうということがございましたら、ご質問、あるいは意見交換できればと思っております。よろしく申し上げます。

(B委員)

私の方は今、消防保安課の佐藤課長が言うた通り、この広域化についてで言うならば、以前も私の方からお話をさせていただいたようには、千葉消防共同指令センターと同じようなところで、将来は徳島県、一つのような指令センター、作るべきだっていうところで、ちょっと発言させていただくんですが、去年の**5**月に、鳴門市の消防本部消防長が、ここにいらして、袖ヶ浦ってところの市の消防について、視察研修をしたんです。そこのところについて、ちょっとだけ触れてお話しさせていただきます。千葉県の袖ヶ浦市の、概要については人口**6**万人少々の規模の消防本部です。袖ヶ浦の消防本部については、以前から通信指令台を設置して、平成**16**年から**24**年までここに入るまで**25**年の、運用まで行ったんですが、指令システムの整備費用が、平成**16**年度で**3**億**1290**万少々かかったんですが、共同運用については、参入することによって、**1**億**2200**万ぐらいの負担これだけの金額、**2**億ぐらい安くなったと、あと年間保守点検についても**1300**万から**2300**万ぐらいかかるといったんですが、まああの**1100**万ぐらいから**1200**万と、**1000**万ぐらい、また高い時から比べて、保守点検とかそんなのも、年間の費用が安くなったそうです。後は特に先も委員長が言われましたように、指令員の人数が単独で運用しとった時には指令員が**18**名で、今後は**2**部制か**3**部制かあのちょっと、知りませんが、**24**時間勤務をしようとするところなんです。**18**名職員を、貼り付けとったんですが、共同運用になってから、**2**名と極端には、**6**万人ぐらいの所って言うたら、消防と言ったら鳴門市消防がそれぐらいのところなんで**6**万人弱でした、視察研修をしたそうですね、ここの効果っていうところについては、全く同じようなところで消防保安課長が言われたように、一元化救急車で特に救急事故はすごく多いんで、近隣の消防がおらんとゼロになるような、消防があるときも、近隣の消防はすぐ分かりますから、**DMM**って、車両動態管理装置がついてますので一番身近な所に車両の設置ができるんで、市民のためすごい有効である。広島県広島市で**3**年ぐらい前ですかね、広島市の集中豪雨の時のようなあんな事案の時でも他の消防本部では隣のね状態って

いうのは分からないんですよね。徳島県 13 消防本部あるんですけどどんな状況からうちはいけどんじゃんけど隣がね、雨が集中、ゲリラ豪雨みたいなところで対応するにも全体を把握してますので、そういう事案が発生したっていう、同時にも、近隣の消防から応援にも行けるしただ、身分的なところは、消防本部同様で先ほどもご説明があったように、身分は同じなんですけどね。所属で違うんですけど。ただ将来このことをしていくと、今人員の削減もまた、近隣の応援の協定でええことばかりなんです。最後には一つの徳島県の警察本部が、やっておるような全県を網羅するような、あんな風になっていたら、組長さんの考えで、うちの方の消防本部でも予算が一番でお金がなかったらやっぱりあの救急指導も入れようにはできるわけでもないしね、特に前回のアンケートでも 24 市町村の 11 ですかね。メリットはないんじゃないのかなって思われてるところについてはすごいお金の面、財政面についてはすごい、メリットがあると思うと、あと、通信指令がね、網羅できるようになったら、ほんま、近隣の消防のあり方って現在こいういう状況であるかって一目瞭然に把握できますのすごいい話ではないのかと。私は前回もこの指令台業務だけは、美馬市と美馬西部消防本部だけがやってますからね、先進で。それで、近隣の救急が言ってんじゃ、言う、話も聞いてましたからちょっと勉強していただきたいと鳴門消防からそういうところで、すごいい話なので皆さんに伝えてくださいということも踏まえて、言われて、お話しさせていただきました。

(委員長)

本当にどうも貴重なお話ありがとうございました。他に何かご意見とか、はいどうぞお願いします。

(C 委員)

すごく魅力的なお話かなーと他の皆さん思われていると思います。特に全国で、まだ例がないっていうのすごく魅力的かなと思います。こういう地方都市で人がどんどん減って行って、省略化して行かなくちゃならないという自治体の問題、たくさん、皆さん全国で抱えてらっしゃると思いますのすごく、それをなんか一番にやってしまうっていうのはすごい、魅力的かなってか、こういう議論をしているんだったら、一番の方がなんかやった甲斐があるなという気がするので、多分そこに行くには、なんかこれ、7 年かかっているっていう事を書けてますがそれはちょっとあの非常に悲しいと思いますので、7 年もかかってしまったんではもう我々もいないと思いますし、いないっていうのは今その現場にはね、議論する人が変わってしまっている。最初、議論してた時のメンバーだったよね、みたいな話になってしまうので 7 年っていうのは絶対に、これはやめて頂いて、救急ですのでスピーディーに行っていたきたいというのが、お願いしたいです。やっぱりこの 7 年かかってしまったっていうので実際 10 年の運用にかかったっていうのは、やっぱりいろんなハードルがあったかと思うんですけども、やはりあの、早くしないと災害だって苦しい、人もどんどんいなくなるし、ちゃんとできた頃には、ここの市町村また、なくなってたよってことになると思うので、このせめて半分、3 分の 1 の年数で、一元化をできたらすごく全国の励みになるっていうか、変な言い方ですけどあの見本にもなるかと思うのでいろいろ問題が後で出てくるかと思うんですけどまずは、掲げてなんかちょっと行っていただきたいな、っていう気持ちはありますので、あのご苦労はあるかと思いますがよろしくお願い致します。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。どうぞ。

(D委員)

現在、県の方で防災ヘリを運航してると思いますが、県の方が持って行っておるわけですが、各所属から消防の所属から、隊員を派遣して運用をしておるといような事案があります。今回通信指令センターの共同化に関して、現在通信指令は、各消防の自治体でも、運用しておるわけで、これ共同化になった場合に、県の方がどういう風なサポートをしてくれるのかは、どういうふうに守ってくれるのか自治体だけで運用していくのかというようなことであつたらちょっと心配面もあるかなと思いますので県の方は、どういう風にサポートしてくれるのかちょっとお伺いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(消防保安課長)

今、県のサポートということで、積極的に当然調整させてもらいます。今後、具体的な議論がまだ、コンセプトはお話しさせてもらったばかりですので、どこまでやれるっていうのは、今後、一緒になってあの話していただいた通り、航空隊については、県がしっかり航空隊として皆さん方の協力のもとに成り立っているという状況でございますので、やっぱりあの各消防本部、全消防本部参加頂いた県全体っていうのが一番、望ましい姿ですから、そういった時に県が横で見るとはなかなか行かないと思いますのでその辺りはしっかりと調整役を果たすという意味で一緒になって考えていきたいと思っております。

(委員長)

最終的な運用に関してはどうしても、市町村というのは力を合わせてという所になろうかと思いますが、実際に調整を凶っていただいて、それで、通信指令センターの共同指令センターの整備に関する部分については、全面的に県の調整をお願いしたいところかと思えます。運用に関しても出来る範囲で県も指導的にですね、力を発揮していただきたいというのが、各市町村の思いではないかというふうに思いますが、その辺をどのくらいまで支えていただけるのかというところですけど、枠組みとして何かこう現状から踏み込むような所っていうのは何か可能性としてありますでしょうか。

(消防保安課長)

ひとつですね、通常こういう話になりますと、一般的にやっぱり、徳島市さんがいちばん県のトップということで何もかもが中心として見られがちなんですけど、たとえば徳島市の平野部のほとんどは南海トラフ巨大地震の際には津波浸水します。そういった意味でやっぱりあの、BCP、といいますか、そういった時に全体対応するという意味でいます、とまあ分かりやすく言えばあば、阿波市さんとか吉野川市さんのように、比較的日頃から災害の少ない町の方に通信指令センターを置くというのも一つの考え方かと思えます。県全体で指令しますその場所がどこにあるというのはそれほど重要ではないかと思えますので、職員さんがそこに通ってくるというような利便性もある程度も考慮しながら今後そういった場所についても県も一緒になって考えていくとそういう意味では県も一緒に協力していくということ

は、いろいろあるかと思っておりますので、引き続き協力お願いしたいなと思います。

(委員長)

ありがとうございました。まさには我々はやっぱり南海トラフ地震と言う深刻な災害が控えておりますのでそれを視野に入れて、通信指令センターの運用についてももしっかり考えていかないといけないとこういう風に理解しました。他にご意見、どうぞ。

(E委員)

先ほど通信指令センターについて、話をお聞きいたしました。千葉県取り組みについては先ほど青木さんの方からも、お話がありましたように平成17年から平成25年かかっておりますけれども、まあそういったところのおそらくさきほどもお話がありましたように、様々なこれ8年程かかった中には様々な大きな課題があったと思うんですけども、そういったところをまた県の方で今は、効果の部分、良いところの部分のお話があります。おそらく、反対にデメリットの部分もかなりあったのかなと、これ8年もかかった要因でもなかったかなというふうに思いますのでそういったところをやっぱし、各消防本部さんにお話もいただかんとなかなか前をむいてなかなか進んでいけない部分もあるのかなと、実際に実施する側としては、そういった部分が非常に私は気になるところでございます。そういったところをやっぱり進めていかないと、先にお話しよったように2年や3年では非常にちょっと厳しい部分あるのかなと思いますけれども、この部分で8年かかった要因等々を調査いただくなり、教えていただくなりして行かなければ、なかなか前に向いて進んで行かないのかなと。効果の部分は十分わかりましたのでそういったところについてお願いしたい。

(委員長)

あどうぞ、はい。

(B委員)

この資料にもありますけど通信指令センターの整備状況っていうところで、13消防本部のうち、まだ5つの消防本部で通信指令台が設置された相手が未整備の状況であるということについては委員さんがどういうふうに考えとるっていうところは、指令台ができることによってどんだけ、メリットがあるかも、お金かかるね、当消防本部もようやくできたとこなんですよ40何年かかってね。その前までは119を普通の家庭電話黒い電話でとって、地域の地図を広げながら見てどこですか、場所がわからんから現場に行けんのでその時間がすごい短縮になる。電話かかってきたら、もう一目瞭然、そこの家が出るんですよ。どこの隣の家ですかそうです、って言われたら、もうあとはどうしましたか、って言うて、聞いていってね、司令業務、っていうについてはすごい私らは、メリットができるんであの行政の方には、3分は絶対早くなります。覚知から2分から3分は絶対早くなりますよって言うことが、安全安心が一番は現場に行っただげる、救急車が来てくれるって、2、3分早くなるんだったら、っていうところですよすごいお金はかかってもそういう風なことしたら良かったなあって私は今思ってます。共同運用の話になるんですけど5つの消防本部

がすごい遅いってということではないと思います。小松島、那賀町、名西さんやいっぱい消防があるんでおまはんのところはレーダーがないけんすごい遅いって言うような話ではないんですけどやっぱり指令台って言うんわ、将来のことを言わせて頂いたら、net119、緊急通報システムがあって、会話に不自由な耳が聞こえんとか言語障害のある人がやったら一字一句できませんよね。全国でもそんな人が、携帯電話で届くとか、都会だったら、外国人おられたら電話かかってきたらちんぷんかんぷん、英語全部堪能できる組織である消防でなかったのではあかんのであっても外国人の人から、一字一句お腹が痛いこともあるし、けがすることもあるだろうけんそういうところについては、三者通話で話ができるようなねそういう指令を32年度ぐらいまでに32年ぐらいに、総務省消防庁がそういう風に、早期に流しているところ。指令台がなかったらそういうところできんこともあって、指令台の導入はも必ずしていかなあかんと思うんですよ、この5つの消防本部ははじめからはじめは私はあの24年から32年、ここに書いたんですけど、32年、37年で更新をしますんで、また更新するって事は、何億って言う、資金がかかるんでそういうところの、協議会を立ち上げていた人いたらで後から入ってきてもね、後から入ってきたらそこにお金を入れて頂いて、それでも安いものもあると思うんで人件費安くもなるんで一発にすることはせんでも研修にいった消防庁がお話をされたんは絶対、デメリット、袖ヶ浦のことで、デメリットのところがない、ただね、前に進むんが、いろいろ、小池委員が話し合ったようにやっぱり協議せなあかんことがいっぱいあると思うんですよ。協議会を立ち上げたときの消防庁が消防局長が会長になってると思います、協議会の資料までいただんですけど。消防本部の消防庁の局長や含めてどういう、あり方があって1回話せなんだ。ただ、市町村がね、お金がかかるって言う事については敏感に反応すると思うんで例えば、さっき私が話したように、メリットがありますよ、人員は削減できるんですよ人員を削減できて、条例定数を下げた、市町村があったそうです。指揮隊の増員、救急隊の増強のため人数をいれるとことあって、7年かかったことについては先のセオリーわかっとなじゃね。あつという間にできるちゃいますか、っていう話はされてます。1回立ち上げた千葉市の共同の指令センター わかっとなで、行ってどういう所に1回止まった所があるとか、7年もかかるようやったらほんまにおかしな話やと思うし、消防庁さんもそんな風には、袖ヶ浦は言ってませんよ、とできるもんは先進事例があるんだったらそれにし、事例に即して、研修、行って皆が見てきてまた現場のことこういう時に、こういう風な形で問題になったところ、さっきね、定義されとつたらそういうところになったら考えとかなんだかな、っていう、そういう風なをやっていただけたらすごい早めに早期に解決できちゃうからと私の方も思います。

(委員長)

どうですか。

(F委員)

先ほど消防長の方からお話ございましたが、消防の広域化これについてはまずは消防本部の部門であるとか通信指令こういったことの一元化することによって、そういったことで運転された職員あるいは現場そういったことで消防力の向上を計るべきであると期待してます。

そういったことから、通信指令部門の統一っていうのは避けて通れないものであると思っております。

やはりこれについては、先ほども消防長の方からお話でしたが、美馬市についてもそれから美馬西部消防についても 32 年度更新またこういった計画それぞれ未整備の団体もございますけれども、そういうことも含めて、県の方にリーダーシップをとっていただいて県下統一的な指令センターの統一を目指していただきたい。

(委員長)

ありがとうございました。

G 委員いかがですか。

(G 委員)

通信指令センターの共同運用は、今の時代から言うと、必要だと思う。名西は中央広域と一緒にいうのも、考え得ることだなと思う。

(委員長)

ありがとうございました。どうぞ。

(消防保安課長)

補足をさせていただきます。

徳島市の副市長さんの方からお話ありましたように、千葉県資料が手元にまいました。千葉県につきましては、広域化の計画で、10 年前から県内を 7 ブロックにわけています。

その考え方は今回 5 ブロックに分けるとほぼ一緒に、地域の特性、たとえば千葉市を中心としたコンビナートを持つ中心部であったり、南房総の方の台風常襲地域であったり、九十九里とか東側の地域であったり、あと海の無い山間地の真ん中への町がまとまったりあと利根川流域であったりというこどで地域の特性に合わせた地域ブロックっていうのを 7 ブロックに仕分けして、広域化を進めて行こうと段階的な広域化というこれを最終決着にしようかとしてるかもしれないんですけど、この通信指令センターの区割りっていうのは、当然 7 ブロックの区割りと合致しております。

7 ブロックに準じた形で、線引きはされておりますので、広域化が進んだとしても、通信指令センターの共同化がそのまま延長されると考えております。

以上です。

(委員長)

ありがとうございました。

多くの意見を頂戴いたしましたけれども、将来的に通信指令センターの共同化、共同運用というのは欠かせないだろうというご意見かと思えます。

ただ、実施に向けて、どのような準備を進めていけば良いのか、そのあたりは具体的なことが出ないので次の検討が進まない段階かと思えます。

徳島県の方で各市町村が、どういう意向を持っているのか、また指令台の更新時期というのも消防組合、消防本部で違っておりますので、その更新時期も市長村の判断の中で、大きな影響を及ぼします。

したがって、どういう道筋があるのか県の方でお調べいただいて、それでこういう風な形で進めてはどうかという、たたき台のようなものが必要なのかのという風に思います。

具体的に取り組んでいくと、そういったことかなと思うんですが、そういうようなところでよろしいでしょうか。

県の方から具体的な方向性を示していただいて、それを元に各市長村の方にも持ちかえって検討いただくと。

そのような進め方をしてみてはいいと思うのですが。

よろしいでしょうか。

はい、どうぞ

(E委員)

今県の方でたたき台を作っていただくというような話なんですけれども、そういった中でたたき台を各市長村からよっていただくところで、当然広域化の中にも非常備の町村がございます。

そういったところの方々も是非入っていただかんと非常備解消を希望するというアンケートの結果だけでございますので、実際にどれだけ消防を必要としているのか全く私には伝わってこないところで、そういったところを知りたいというところで、共同運用につきましても、十分理解していただかないと、十分な検討結果が得られないのではというようなところで、そういったところは各消防本部と非常備町村の方々には是非参画して検討していただくというような形をとっていただいた方が私は良いのではないかという風に思います。

いかがでしょうか。

(委員長)

貴重なご意見ありがとうございました。

私も向かっていたのかなという風に思っています。

まさにその通りだと思いますので、今後検討を進める中でそういう形ですすめていかなければなと思います。

それでよろしいですか。

そのような形でご準備いただければなと思います。

ありがとうございます。

それでは次の議事に移りたいと思います。

次の議事が徳島県広域化推進計画改定案ということでございます。

まずは事務局から願いたします。

(消防保安課長)

【資料2】により、説明

(委員長)

はい、ありがとうございました。

今改定案の概要等ですねご説明いただきました。

何かご意見ございますでしょうか。

はい、お願いします。

(H委員)

2つなんですけれども、1つはですね、こちらの広域化計画の話があって、通信指令センターの内容も盛り込まれているんですけれども、その目標っていうのは私の理解では9ページの住民生活サービスの向上これを外せないということで、批判的な言い方をさせていただきますと、少し計画理論が古い。

というのは、住民生活をどのサービスをどのくらい向上させるのかという目標値がない。

すなわち救命率を上げるのであれば、参考資料12の過去10年間の変化というのがあるわけですが、非常に気になったのは、現場到着の時間がどの組合、市長村においても増えているという理解でよろしいんですね。

決して改善はされていない。

ただこの時間を短縮するということは、私の理解では救命率の向上が図られる。

そうなりますと、今この計画をしようとして、どのくらいこの数字が改善されるのかというシミュレーションが必要。

それが今の計画理論なんですよね。

将来のことを書くと、この資料が一人歩きしていろんなところから守られていないという批判を受けるんじゃないかという気持ちが、今の行政にもまだある。

でもそうじゃないんですね。

これだけ改善するから皆さんすいません各市町村恐縮ですけれども、財政的なご負担も若干お願いしますと。

そういう風な説得資料として、住民サービスがどのくらい向上するのかという目標値がいるんだなど。

それが今の計画理論なんだと。

このシミュレーションに当たって、消防に詳しくないんですけども、高速道路に救急車乗っていいんですか。

そうなりますと、消防力の強化の中にインフラの向上。

たとえば美波地区県南の方ですね、高規格道路が整備されますと、広域化しても到着時間が短くなる可能性がある。

これは計画理論では外乱という、外から乱されるというんですけれども、プラスの要素を加味した計画を作っていくのが、今の政策作りの理屈なんですよね。

だからそういった意味でこの計画っていうのは何を一番の目標にしているんですか。

ここの3番ですね連携を含む広域化推進する主な理由のところの1、2、3っていうのが大事ですので、ここの部分はこのように改善します。

その目標をもって頑張っていきますので、よろしくお願いしますというスタンスの計画が現代的な計画なので、その辺ご考慮いただければなという風に思います。

以上でございます。

(委員長)

ありがとうございます。

なかなか難しい課題を提示されましたけどいかがでしょうか。

(消防保安課長)

今おっしゃられたとおり、より具体的に目標設定ということは、最近計画ではそういう手法をとられていることが多いと思います。

ただ、実施主体は市長村でございまして、計画を立てるのは県ということでございまして、広域化にはいろんな手法、段階、レベル感ができます。

県のほうから一概にもこうしろ。

たとえば当初の10年前は県1つだということで、それ1つの選択肢としてやってきたと。

シミュレーションするにしても、今後どの市町村さんのいろんなご意見を踏まえながらより丁寧に議論して積み上げていくということで、必ずしも理想ありきで、県の方から押しつけるっていうのではないんですけど、勝手にシミュレーションしてここまでっていうのはなかなか難しい。

それと消防は複雑な要素から成り立っています。

たとえば救急の到着時間についても、高齢者でありますとか、たとえば救急隊が一隊増隊されただけで、がらっと状況が変わって来たりしますし、また広域化によって人員が削減されたのが、場合によっては救急隊に回ったりといったことのシミュレーションをどこまでするかによって数字なんかいくらでも良い数字になったり、悪い数字になったりするということで、なかなか今おっしゃるシミュレーションはなかなか難しい計算になるのかなと。

一方で複数のパターンを設定するというのも、あまり現実的でないのかなということもございまして、そこら辺については他県も同様の計画を全国一律で作っている計画でもございますので、また勉強させてもらって、必ずしも今回作った計画で終わりというわけではございませんし、今後先ほど申しましたように、柔軟に計画は変更していきますと思いますので、今後も今のような視点も盛り込んで、より実効性のある計画になるように勉強させてもらいたいなと思います。

今すぐに、反映するところまでシミュレーションが今回は急には難しいかなと。

申し訳ございませんが、そういった回答でお願いします。

(委員長)

はい、どうぞ

(B委員)

H委員が言ってくれたこと、参考資料の中の26ページを見ていただいたら、H委員が言ったように遅延してますよね。

徳島市でも1.6分かな。

当消防本部に2.4分になってますよね。

当初7分で行きよんたんが9.4分になってますよね。

救急出動がこれ例なんですけど、3台運用うち8万人のところ、平成3年の救急運用してから、1700から3600倍増してます。

高齢化の状況も踏まえて、人口は下がるとんやけどね。

ただ2.4分にすると当たって当消防本部では、一台増強してくれというところで話をしてくれとるんです。

徳島県下でも、救急の増強せなあかんと考えとる消防本部はなんぼもあって、増員、増隊していかなあかんというところで、ここで名前は言えませんが、10人採用してもらおうとか。

ただうちの消防本部は職員10人増やすのは厳しいというような内容があるので、これは参考事例。

うちの事案は県下13消防本部救急事業の事案すべて作ってます。

これでうちはこういう状況で、徳島県下では消防本部救急隊については必ず増強が必要やということを言ってるんですけど、やっぱり市については予算面が職員を増員するっていうのは、行政でいうたら逆に革って言われるんわ職員を少なくする、反対の方向に進んで行ってる。

やっぱり安全安心をする救急車は絶対に増強せんかぎり、今まさに救急出動件数が増えていくっていうことは、救急が1次案にいつとんが3台ともうちの救急車が全部出て4台目の救急まであるんですよ。

現場に行けんけん時間延びますよね。

最寄りの救急車が行けんので、近くの消防署から救急車が来る。

遅延が絶対発生するんです。

それを解消するには1台増強すると。

これシミュレーションできるんですよ。

正味いうてどれくらいどうなりますゆうてのはやっぱり県の方もそういうところで、増強する。

ただ袖ヶ浦の消防でも18人だったのが2名になったと。

16名も削減できるんですね。

それを当てたらこういう風になるという事案をつくって、市町村に対してそれを言うていかなんだらあかん。

H委員さんの言うてる通りと思うんですよ。

現実何もなくて、言葉だけ言うたって、参考にしてもろても私は何ら関係ないと。こういう消防本部もあって、それで逆にこういう広域化を図って、救急車を増強しましょうよとか、予防業務についてこんだけ人員が足らんのやったら予防業務に当てましょうよとか。

そういう所を指令台共同運用することによってこういう風になるんですよっていうところを出していかなんだら、早期には首長さんは動かんと思います。

必ずこういんをだして早期にやっていただくと。

良い意見やと思うんですがどうでしょう。

(委員長)

ありがとうございました。どうぞ

(H委員)

理論の話ばかりで恐縮なんですけれども、ティンバーゲンの定理っていうのが政策の世界でありまして、Aという対策を興じたら、Bという問題が解決する。

Bという問題を解決するためには、Cという対策もあるという、矢印がこっちに向くティンバーゲンの定理というわけです。

逆向きは無い。

1個の対策を打って、3つも4つもですね、連続的にやるっていうのは解析も難しいということもあり、考えない方がいい。

非常に複雑だということは、私にもよく分かります。

そして究極の目的は、中長期の考え方として連携協力を含むっていうのがこの広域化のメインになってる。

ただそれはメインなんですけど、この中にいろんな指令台の話、あるいは短期的な救急隊の増員の話。

そういうのがそれぞれ組織で行われるわけなんです。

それをやっぱり県として自治体に任せるのではなく、これを統括したものにしておかないと、この住民サービスの向上につながっていかないと思う。

主体はそれぞれの市町村っていうのは、法律上定められているのは分かります。

ただ広域化を進めて行くに当たってその法律どおり運用していくのではなく、将来はこのように制度を変えていった場合に住民のサービスはこう向上しますよと、そういう説得力ある計画書にしていただければ、幸いです。

ありがとうございました。

(D委員)

当消防本部では、とりあえず住民サービスということですが、現時点では住民サービスもかなりできているものと思われ。

今回この広域化に向けては、現状維持がなかなか難しいであろうと先に向かって、人口の減少に当たって高齢化になるというようなことがあって、それが危惧しております。それで現在の住民サービスが維持できないであろうと思う点があって、とりあえずこの広域化は良い話ではないかと。

というようなことで、理解しています。

どうでしょうか。

(委員長)

ご意見ありがとうございます。

広域計画の目的にもございますように、消防ニーズの高まりとともに一方で消防力が人力的にも財源的にも非常に厳しい状況にあって、それを解決する手法として、広域化が避けられないとして議論していただいているので、委員のおっしゃった通りと思います。

ただ、定量的にどのように効果があるのかっていうのは計画を作るうえではできる範囲で数値化していくというということも非常に重要なことだと思いますので、H委員がご指摘いただきましたように、もちろん定量化においては、単純化っていうのは当然必要でございますので、ある程度の単純化はしたうえでですね、数値を出していただくということも非常に重要なことだと思います。

できる範囲で結構でございますから、ぜひ広域化によってですね、通信指令の共同化もですね、実施できればですね、先ほどB委員からもですね1分、2分の短縮化は可能だということもございました。

そういうのも参考にさせていただいて、ある程度の仮説も入れていただいたうえで、数値を出していただくのもよろしいかと思っておりますので、ぜひご検討をお願いしたいと思います。

(C委員)

この計画が一番最初、多分12、3年前の話だということを知ったと思うんですけど、それから12、3年全く着手してなかったというわけではないと思うんですけど、間があります。

今回も計画を立ててまた間が空くということは無きにしも非ずなので、医療計画のように第1次、第2次、第3次というような、年次を決めて、2年後はこんな風にできたとか、できなかったとかという検証していかないと、今のメンバーが頑張ってきていますけども、次の世代の方がこの件に関して取り組んでくださるかどうかわからないと思いますので、ポンと計画を立てるのではなく、見直しはこの時期にして、検証はこの時期にするというような、誰が担当変わってもこの計画が進んでいくような、仕組みを県の方が作っていただいた方が、この10年間ブランクがあったことを考えますと、この先のことが不安かなと思いますので、計画を立てたら、検証をしていただきたいなと思うのと、この広域化には直接関係がないんですが、人口の中に外国人の方が増えてきた場合、税金を払ってる外国人と払っていない外国人がでてくるかなと思ったりいろいろ外国人対応っていうのは今後10年の間にももしかしたら大きく変わると思うので、こういった視点で計画に持ち込むのはどうかなと思うので、よろしくをお願いします。

(H委員)

計画期間が書かれているんですけど10年という理解でよろしいんですかね。

10年後の消防の姿っていうのがあるんで、何か義務付けられている期間っていうのがあるんですか。

(消防保安課長)

国の方の計画を立てるという基本指針が5年ごとにできてて、この基本指針が平成30年4月1日に国から出てきたんです。

これまで10年間振り返って全国的にもあまり進んでないということを踏まえて、まずは今年1年で県において広域化推進計画再策定、見直ししてくださいと。

その目安としては、次の31年から36年の5年間が国が求める計画期間となっております。

先々まで見通した計画となっておりますので、5年間でこれを達成するというのを明記はなかなか難しいのではないかなと思うのですが。

(H委員)

計画の期間を国の指針の通り5年とするということをどっかに書いていただく必要があり、これを前提に作っていくのと、新しい計画理論では見直しの周期も計画に書き込むわけですね。

行政計画の専門家がいらっしゃるんですけど、行政計画の方だと毎年見直す。

PDCAサイクルを毎年見直すということを命にして、予算に反映していきますよと、書くのが計画の一般的な理屈でございますので、C委員ご指摘のようにですね、放置されるのはよくないので、見直しについても、書いておくといいかなと思います。

(A委員)

計画自体はですね、平成20年に最初にできて、10年振りに見直しということで、今年元号も変わるということでタイミング的には良いと思います。

計画の枠自身の目指すところは広域化かなと私自身思っております。

ただし、徳島市の立場から申し上げますと、現計画につきましてはメリットはいろいろ掲げておるんですが、このメリットが徳島市の消防行政に当てはまるのかと。

先ほど現場到着時間だったり、救急車の出動回数だったりお話がでておりますが、はたして広域化することによって、徳島市の消防にとって、プラスになるところはどこなのかなというところは真剣に今考えなければならぬのかなと思います。特に広域化につきましては、市民にも本市の議会にも説明することが必要であると。その場合に徳島市にとってどういうメリットがあるのか具体的に当然聞かれる話でございます。

そこでどういった説明ができるのかなというのはこれからの課題かなという風には思います。

一概に広域化が反対という立場ではございません。

ただ県下では、11の市、町が広域化については考えていないという風な、今、熟度であるという事実は県ご当局にもご認識いただきたいと思います。

それから計画の中身的には、ちょっとお願いがございます。

10ページをお願いいたします。

10ページの第4章に市町村の広域化を推進するために必要な措置に関する事項として、1と2という風に普及啓発それから協議の積極的な仲介役は県の方でやりますよという記述はございますけれども、自治体としては、財政的な問題が逼迫しております。

徳島市で言いますと、新たな広域化によって、財政負担を伴うということになればですね、これは広域化に向けて舵は切れないという状況でございます。

先ほど阿南市さんの方からお話があったんですが、参考6項目としてですね、広域化に向けての県の財政的な支援等というのは何か書きこめないのかなと。

具体的に我々が県に何をしてくれ、どうしてくれという気持ちはありませんが、やはり市町村がすすめていくうえで、県も財政的な支援も考えていただいているという風な後ろ盾という記述が欲しいなという風に思います。

できればこの辺り書き込んでいただければなと思います。

気になる記述が11ページにございます。

11ページの第5章の2広域化後の消防体制の整備の中で、先ほども事務局からご説明がありました、2行目に広域化に当たり、消防署所や消防職員は削減しませんという表現ですね。

ここは引っ掛かります。

消防職員の定数については各市町村の条例で首長さんの提案で議会の了承を得て、増減は致しますので、県の計画であってもこの表現というのは、いかがなものかなと疑問を持っております。

もう少し柔軟性のある表現に変えていただいた方が我々末端地方自治体の議会等に説明する場合であっても説明しやすいのかなと。

消防職員の採用、削減、増員の権限は一体誰にあるのかと、いったところも踏まえて表現をちょっと見直していただけたらなという風に思いますのでよろしく願いいたします。

以上です。

(委員長)

はい、ありがとうございました。

まず1点目は、広域化に伴って各自自治体のメリットについて具体的に分かるようにしていただきたいというようなご要望。

それから2点目は県からの財政的な支援についても具体的に検討していただいて、記載できるならしていただきたいと。

それから3点目は消防職員の定数に関することに関して、県の計画の中で明記されることに関して、少し表現を変えてみてはどうかということでしたけれどもいかがでしょうか。

(消防保安課長)

広域化のメリットにつきましては、市町村ごとにメリットは変わってきますし、消防本部ごとに変わってきますので、それぞれ分かりやすく県の方でお示しさせてもらいながら、引き続き丁寧に説明し、理解を求めていきたいなと思っております。財政的な部分は確かにおっしゃるとおり、県の役割についてもあると思います。今回書いている全体の思想っていうのは、消防組織法に基づいて書いておきまして、消防組織法の中でのそれぞれの国、県、市町村の役割っていうのがございます。その中で、県としての役割というのを法に基づいて整理しているというのが現状でありますので、それを踏まえて、引き続き検討してまいりたいとも思います。最後のこの表現の部分です。

確かにおっしゃる通り、あくまで市町村が議会等の議論を踏まえて、消防の在り方を決める主体はあくまで市町村でございます。

ですから県が削減しませんと言い切るのは、確かに踏み込み過ぎと言われる部分はあると思います。

例えば消防力の低下はしませんとかそういった全体を分かりやすい表現をして再度修正をしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

(委員長)

そういうことでよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございました。

どうぞ。

(B委員)

やっぱり元に戻るんですけども。

広域化について考えてるところで、通信指令台で先ほどもう1回戻りますけども、未整備の消防がありますよね。

それと近くに更新する消防本部と協議会を作って、できるだけ早期に、これだけでも実現したら、凄い人員削減だけではないんですけども、18名が2名になったという消防本部もあったり、余った人員で救急増強に図れるというところにもっていったら、人員増して救急を増隊するんは、簡単やけど財政面がないでしょっていう、どこの首長さんも同じだと思うんですよ。

視点を変えて、通信指令台にはお金はかかるけども、3億いるところが1億になったんです。

ただ、人員も削減できるんですけどっていうたら、絶対うちの市の方についてもそれは考えるべきだと。

24市町村いろいろ意見はあると思うんですけども、先ほどいうたように11の方がメリットは考えれんという首長がおられるっていうんは私は認識しております。

千葉県の共同運用指令台のところをできるだけ速やかに協議会を立ち上げて、来年度から解決していく。

これができていって、これができていって、入ってくるところについての予算。

もし徳島市さんは単独でやってますよね。

ほれが、ここに入ってくることによって本間は6億いったんがが2億になるんですとか。

そんなんを見していってくれたら、安いなほなこれに行かんか。

人員もこんだけ指令台に10数名使いよったんが、5名でいけるんですとか、そういう風な具体的なところを全部出すべき。

来年度からワーキンググループを作られるんですよね。

総務課長とか次長級のものが来たり、あとは関係市町村の危機管理部長とか課長とかが来られて一緒になって話すのであれば、たたき台はすぐに作って、青木さんがいよったように5年後、10年後やいう問題では絶対ないと思う。

広域化図ることによって、職員の人数が減っても私はいけると思うんですよ。

現実増やすやいう話をしていくと、どこの首長さんも敏感に反応していくやろうし、私はこれと折衝していきよたけんねこの何年間はね特に思うんです。

特にお金の面について考えてくれってね。

医療政策2025年問題とか介護、福祉が重要よっていうね。

救急も大事やけども他の面を考えてねっていうこともあるんでね。

予算面でできる部分については、できるだけ速やかにやっていただいて、鳴門市消防本部消防長も最後には指令台がね浸かるというようなことがあるんで、南海トラフ巨大地震とか来たらな。

そういうところで指令台は別のところにもっていっとかなあかんだろうって、それを考えているようです。

ここだけの話だけにさせていただいたらいいんかなと。

参考資料については鳴門市消防においても消防指令室がある消防庁舎が南海トラフの巨大地震の津波が襲来する恐れがあることから、指令室について移設を検討せなあかんだろうというところがあってね。

ただ市単独で、移転した場合は凄い金額になるので、今後そういうところについて考えていただきたい。

それも含めたところで、どんだけ消防本部の消防長が指令台について考えているのか。

一日も早くできるようにしていただきたいんですが、これ最後の会で私も今年退職なんで、その話だけでもさせていただけかなと少し熱く語らせていただきましたが、どうもすいません。

(委員長)

ありがとうございました。

今のお話だと県の担当の方ですね、少し働きかけをしていただければ少し前に進むこともたくさんあると思いますので、せっかくこういったご提案をいただいたのでぜひ実現できるようにご協力いただければと思います。

それが広域化の第1歩かなという風に思います。

はい、どうぞ。

(I委員)

皆様は当然プロであるんで今の意見なんですけど、大変失礼なんですけど、私町民、県民の立場からしたら先日もこれ新聞に載りました。
それで、皆さんは見て、10年前と同じなんかなど心配はされてると思います。
だから各首長さんに、色んな意見はあるとおもいますし、県もこれに対して上から押さえつけるんはできないというんは分かるんですか、県民は待ってると思います。
本当に言うように時間はないで、その上に各議員がいらっしゃって、各市長、町長がいらっしゃって、県の皆さんがいらっしゃって、その中でここまで指導権をもって県もおっしゃっていただいて、今回これができて、先日も新聞に載って、小分けするよって出てると思いますので、大変失礼ですが、やはり迅速に行っていただいたうえで県民を守っていただきたいのが一つなんでとにかく水をさっきB委員がおっしゃたように、水を流してしまえば、流れていくと思いますので、そこが行政の難しさと思うんですが、今賛同していらっしゃる皆さんがいるうちに、水を流していただけたら5年後10年後に先ほどC委員がおっしゃたように、我々この委員会っていうんは絶対に違うと思いますし、今賛同していただいているというところで、徳島市さんのいろんな意見も分かるんですが、徳島市の市民の皆さんがどこまであの新聞の記事を見ての意見が持たれとるかあると思いますので、大変失礼ですが、せっかく10年経って新聞にのってここまで来たんですから、もう1歩勇気を持って、前に進んでいただくことをお願いいたします。

(委員長)

はい、ありがとうございました。
では、お願いいたします。

(J委員)

皆さんの色々なお話を聞かせていただいて大変参考になりました。
先ほどB委員さんが鳴門の消防長さんのお話のことをされていました。
私も鳴門なんですけど、鳴門の消防署があるところはすごく低いんです。
すぐ津波が来たら、水に浸かるかなというような、本当に心配があります。
ですから通信指令の一本化っていうのは本当に良いことだなと思いますし、ここに向かって、皆さんがお話を進めていくということを知って、少し安心をいたしました。
私たちは婦人防火クラブとして働いておりますが、地域の消防署と連携いたしまして、火災の予防啓発活動などしております。
前に火災予防の設置が義務づけられてから10年が経ちました。
それに対して電池の交換という風なものもこれから私たちも気をつけていかなければならないと思っているところなんです。
救急車の市民のサービスということで、一本化された場合の救急車の現場到着時間が早いということがありました。
早いというのはとても良いと思うんですが、私はいつも思いますのに、救急車が早くきてくださっても、それから後のことですね、病院に搬送されるまでの間が凄く長いところの皆さんからお話を聞いておりますので、そういうことも考えてくれたら良いのかなと思います。
一般主婦の立場から言わせてもらいます。
今後も地域の特性に合わせたものがあって、消防力がさらに強化されて住民にしっかり寄り添って信頼される消防であって欲しいと要望させていただきます。

どうも失礼いたしました。

(委員長)

はい、ありがとうございました。

あとあのK委員まだお発言がないようですが、先輩としてですねぜひ。

(K委員)

我々消防団は、市町村ごとに設置しておりますが、広域化によって消防団と消防本部の間が遠くなるようでは、困りますので、いざ災害があった場合に最前線に立って、動いていかなければならないとっておりますので、横の連携をしっかりとれるような状態でことをすすめていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

(委員長)

はい、どうぞお願いいたします。

(F委員)

確認だけさせていただきたいと思うんですけど、7ページ5つのブロックこの枠組みが示されてますが、県西部地域が2015年国勢調査で管内人口が8万9百人となっております。

これから人口の減少が見込まれるわけですが、資料にもついてます、2030年には約6万人と、それから2040年の推計では5万人下回ると予想されております。

こうした中で管内人口10万人以上の消防本部を基本とするという中で地域の特性という観点からこういった枠組みとなったというわけですが、先ほどご説明をいただきました、広域化検討する枠組みの変更、これについては柔軟な考えがあるという風なご説明をいただきましたが、ブロック協議の中でこういった意見が出た場合は県といたしましても積極的に調整を果たしていただけるという理解でよろしいでしょうか。

(消防保安課長)

はい、おっしゃる通り、管内人口すでに10万は切ったの区割りにはなっているんですけど、管轄面積が県内1広いということもあって、あまり大き過ぎるというのも、地域の実情にはそぐわないのかなというこでこの線引きを今のところ採用させてもらってます。

ただ今後地域の実情も変わってきますし、地域と連携していくということで、いろんな熟度が検討の流れがあると思います。

その時には当然、主体は市町村でございますので、またお話をお伺いしながら、これについては柔軟に対応していきたいと思っております。

(委員長)

色々ご意見いただきました。

計画に関しては、数値的な目標であったり、更新に関する、あるいは改善の期間についてもしっかり書き込んでほしいということでもございましたし、徳島市さんの方からでもですね、いくつかご指摘いただいております。

ということで、今日のご意見を参考にしてですね、この改定案をもう少しですね、ご修正いただいて、お願いできればと思います。

年度内の策定ということが、当初の委員会からお話ございましたので、この後また委員会を開くのは非常に難しいと思いますので、今後の改定作業については、事務局でご対応いただくということで、よろしいでしょうか。

内容につきましては、私とですね確認をさせていただいて、そのうえでまた各委員の皆さんにお送りしてですね、確認をいただくという手続きになると思っておりますが、大体そういうことでよろしいでしょうかね。

流れとしては。

(E委員)

実務的なことで、お話をさせていただきたいんですけども、連携協力については当然検討する必要があるというところで、連携協力の枠組みを示す、ブロックについて、ちょっと提案といいますけど、現実的な話、相互応援協定とか、災害時の連携につきましては、実際に連携協力として、機能している枠組みとしては現在、県、消防、相互応援協定の中で、1ブロック、2ブロック、3ブロックというような形の中で、実際的にはその中で、緊急消防援助隊の応援ですとか、応援体制とか、そういったところで、各第1ブロックですと、阿南市さんに取りまとめをお願いしているというところで、第2ブロックについては徳島市、第3ブロックについては徳島中央広域連合さんこの3つの中で取りまとめをお願いした中で、連携協力という形で今も訓練等についても、先ほど保安課長の方からも説明がありましたように、第1ブロックについては、こういった訓練も意識しているということもあるというところで、連携協力の枠組みについて、できましたら我々実務的な立場としましては、3ブロックで、連携協力についてははしていただければ非常に今実際と実際にあった形でできるのかなと考えている。

ここらあたりは、保安課長さんどんな形ですか。

(消防保安課長)

従前から承知しております。

美馬市さんの方からおっしゃっていただいた、この枠組みだけでなく、中央広域さんが隣に隣接しているということで、普段から連携しているということもございますので、必ずしもこの枠組みに縛られず、色んなやり方っていうのは、たくさんあれば良いかなと思いますので、今ある3ブロックでの色んな取り組みも合わせてやっていただきつつ、長い将来を見据えて県内1ブロックが理想的な姿でございますので、それを見据えての取り組みだと理解していただければなと思います。

(E委員)

そうすれば、全県がやっている訓練とか研修ありますよね。

それから近隣消防本部通しでやってる、従前から実施している訓練は今まで通り進めていってもなんら問題はないというような形でよろしいでしょうか。

(消防保安課長)

はい。

(委員長)

ありがとうございました。

他にも何かご意見いかがですか。

よろしいでしょうか。

はいそれでは先ほど申し上げましたように、この後の改定作業につきましては、事務局で取りまとめていただきたいということですね、進めさせていただきたいと思います。

本日本日予定しておりました議事は、この2件でございますが、せっかくの機会ですので、何かご意見ご要望等がございましたら、ご発言いただければと思いますがいかがでしょう。

はいよろしくお願ひいたします。

(E委員)

今回の5ブロック案の中で、徳島市につきましては、小松島市さんとあと勝浦町さん、上勝町さん佐那河内さん特に非常備町村を抱えるというような形になってます。ここの部分につきましては、非常備3町村は先ほど申し上げましたように、常備化を希望しているというようなことなんですけれども、当然常備化に当たって少々車両、人員配置、無線設備、施設設備に莫大な費用が掛かるというようなところで、進める中では、相応の費用負担が必要であると考えております。

そういったところを前回は前回も検討会で徳島市から発言させていただいているんですけども、徳島市が財政的な負担を敷いてまで広域化する余裕はないというようなところをもう一度申し述べたいというところとこれは、共同運用の中で申し上げたんですけども、非常備町村がどれだけ消防を持つという気持ちがあるのか、そういったところを十分徳島県さんの方で、調査をしていただいて、こういった形で非常備消防を考えているのかを十分に見ていただければありがたいと思います。

よろしくお願ひします。

(委員長)

非常備消防の解消は徳島県にとって大きな課題でございますので、この広域化に合わせて、県の指導を発揮していただければという風に思います。

これも宿題ということで、よろしくお願ひいたします。

他にはございませんでしょうか。

よろしいですか。

それでは以上を持ちまして、本日の協議内容全て終了いたしましたので、議事を終わらせていただきたいと思います。